

# 地域で活かす 労働者協同組合

報告者 田中夏子

## 自己紹介

イタリアの社会的協同組合(社会的排除と闘う活動)やコミュニティ協同組合(再生可能エネルギー等地域資源を軸とした、イタリア中山間地の地域再生)、ワーカーズ・バイ・アウトによる事業再生を研究しています。長野県佐久市にて農園 Vento e Terra (風と土) 園主。日本協同組合学会 元会長 長野県高齢者生活協同組合 理事長(2019.07～現在)

## 話の組み立て

- 1 労働者協同組合法のメッセージ&地域での、協同労働への多様な関心・接点
- 2 労働者協同組合法への関心の背景
- 3 様々な流れが合流する中で、私たちが重視したいこと
- 4 労働者協同組合法の「のびしろ」を、どう拡充するか  
☆ちょっと寄り道 イタリアのコミュニティ協同組合
- 5 まとめ 広義の「協同労働」を深め、広げるためのネットワークづくり

# 1 労働者協同組合法のメッセージ&地域での、協同労働への多様な関心・接点

## 労働者協同組合法の骨格

☆2020年12月に新しくできた法人格「労働者協同組合法」制定。

☆各地で1980年代以降、市民が出資をし、経営や日々の運営を担う、非営利型の事業組織が模索されてきた(ワーカーズ・コレクティブ、ワーカーズコープ、共同連等)。

☆既存の法人格では、代替できない特徴的な考え方や実践が積みあがり、説得力提起→法律制定。

第1条a「この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ…」

現代社会における通常の仕事・労働が、生活を破壊していること、人々の意欲・能力を蔑ろにしているという現状認識に立つ法律

第1条b「組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理」

市民が出資をし、経営的な意思決定を行ない、また事業に携わりながら、労働者としての報酬を保障する

第1条c「多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする」

地域が必要とする仕事・事業を創出し、暮らし続けられる地域を生み出す

労働者協同組合に関心あるんだけど…というつぶやきが、地域でもけっこう散見されます。例えば…

学校給食の調理部門民営化が議論されている自治体で、市民たちが、「民営化への疑問」からスタートしつつ、「じゃあ、今のやり方がベストなの？」「仮に民営化をするにしても、それを営利事業者ではなく、市民が非営利事業として担う道もあるのでは？」「そもそも、大事なものは、この地域で子どもたちにどんな食を保障するかで、その上で誰がどう担うという問題が出てくるのでは？」といった課題意識⇒ワーカーズコープの学習会開催

農業用水管理等が大変になってきた。集落でお金も労力も出し合って維持するには限界がある。用水は、米づくりのインフラであるばかりでなく、防災や環境保全等、公共性の高い仕事。担い手や財源含め、地域で支える仕組みが必要ではないか…。

撤退した銀行施設(役所支所近く)の再利用を考えたい。ここでコミュニティ食堂や子どもの居場所を開催できたらおもしろいのに！  
⇒ワーカーズコープの学習会開催

脱原発の流れが揺らぐ中、本気で再生可能エネルギーを探求しないと大変。太陽光大型パネルは、森林を切り開く形で進んでいて疑問。用水管理の困難ともあわせて、市民立の小水力発電事業を探求したい！  
⇒「協同で働くガイドブック」購入

田中…ワーカーズの法人格を取得するか否かは別として、こういう働き方、アプローチがあるんだ！ということへの関心が、地域で高まっていることを感じています。

# 我が家の目の前の森で「自伐」を志す若いアスリートが！ ～一般社団法人「ディバースライン」

…略…

天野さんによれば、「持続可能性を十分に発揮する森林づくり」を通じて、気候危機への対応や中山間地域の仕事起こしに取り組むとのこと。

「私たちの団体は、冬季スポーツのアスリートたちで構成されていますが、一部のトップアスリートを除いてほとんどのアスリートは不安定な雇用状況に置かれているのです。また、アスリートとして一線で活躍できるのは一時期なので、その後のキャリア形成も私たちにとって大きな課題です。そこで、スポーツを楽しむ場としてお世話になっている山や自然環境に、何かお返ししながら、キャリアや自己実現にもつなげたいと考えてたどりついたのが自伐林業です。」



天野さんたちの「自伐林業の練習場」となる山林

本ページ写真 田中撮影



目の前の放棄山林で、新しい動きが？！

徳州の中山間地で、田舎あわせて1反歩（＝1000平方メートル）強という、極小サイズの森に取り組んでいる。

山林だった地域を1980年代に別荘開発し、その後放棄されて再び山林化した地域なので、土壌は痩せている。まずは土づくりからというので、黒肥用の落ち葉や腐葉土を集める田舎で、林にもよく入る。

3月半ば、林の中で自伐作業をしていると若い方が2人、声をかけてくれた。わが家に隣接する山林を所有することになったとのこと。その山林は、これまであまり手入れされておらず、所々に小さな樹もあっても若木不安定。私のような素人の目から見ても管理するのが難しい山林だ。そんな山林に自伐自給したのか不思議に思っ、購入の動機をおたずねした。すると、「自伐林業の練習場として」との答えだった。

自伐林業とは、伐採した木々は現在、伐採場を置いておける。通常は、森林組合などに委託して伐採するが、「自伐林業」は、小規模、家族世帯の、環境に配慮した自伐方法で、防災面でも高く評価される。その自伐林業に挑戦するという、志料を見ると、「一般社団法人ディバースライン」とある。いらしたのは、その団体の代表理事の天野幹樹さんとそのお仲間だ。

天野さんによれば、「持続可能性を十分に発揮する森林づくり」を通じて、気候危機や中山間地域の仕事起こしに取り組むとのこと。それにとまらず、次のような思いもある。

天野さんは「私たちの団体は、冬季スポーツのアスリートたちで構成されていますが、一部のトップアスリートを除いてほとんどのアスリートは不安定な雇用状況に置かれているのです」と語る。

その上で「アスリートとして一線で活躍できるのは一時期なので、その後のキャリア形成も私たちの大きな課題です。そこで、スポーツを楽しむ場としてお世話になっている山や自然環境に、何かお返ししながら、キャリアや自己実現にもつなげたいと考えてたどりついたのが自伐林業です。私たち自身が自伐をするところもちろんですけど、自伐の取り組みを広げるための講座なども事業にする予定です」と語った。

お話を聞いて、またその後メールでもいろいろと教えていただき、森林地帯、気候危機、中山間地が抱える困難といった大きな課題と、自らのアスリートとして人生設計とを兼ね合わせるからの挑戦が、こうして目の前の小さな現場から確実に始まっていることに、なんだかとても心算が思いが湧いた。

自伐林業の練習場

田中 撮影

福祉の生協、長野県高齢者生協(1995年設立)に関わっていますが、  
そこでも、生協の中に、「**協同労働**」の仕組みを取り入れています。

## 理念…

支え合いと協同で、**だれもが住み慣れた地域で豊かな生活と輝く人生**を築き、あわせて**暮らしやすい社会づくり**に貢献します。

## 定義…

「**福祉・生きがい・仕事おこし**」の**事業・運動を一体的**に進め、組合員が、主体的に参加し、**だれもが人間らしく安心して暮らせる地域の実現**をめざす福祉の協同組合です。

## 運営の指針（原則）

- ・「**協同組合原則**」に基づき、**民主的な運営**に努力します。
- ・事業・運動の柱は、「**福祉の充実**」「**生きがい仲間づくり**」「**地域に必要な仕事おこし**」です。
- ・事業は、**利潤追求を目的とするものではありませんが、一定の剰余を生み出し、事業の継続と地域貢献に役立てます。**
- ・事業所運営は、**情報の共有と民主的な話し合い**を大切にします。
- ・そこでの働き方は、**自らが出資し、働き、経営に参加する「協同労働」**とし、**三つの協同**（働く者どうしの協同、利用者・家族との協同、地域との協同）の実現に努めます。
- ・人権を尊重し、**教育、研修活動を重視し学ぶことと良い仕事**を通じて自らを高めます。
- ・常に**地域に目を向け、課題やニーズを把握し行動し、協同のネットワーク**を構築し課題解決に努力します。

だれもが安心して暮らせる  
地域の実現を目指す福祉の  
協同組合です



## 2 労働者協同組合法への関心の背景

**背景①**…「コミュニティで、切実な必要性にこたえて共に働く」活動を蓄積してきた諸団体が、市民によびかけて、長らく法制化運動を展開

「協同労働」「共に働く」を探求してきた人々・団体の展開する仕事には、どんな特徴が編み込まれているのか？

①労働市場から差別・排除される立場にある人々によって探求されてきた働き方であること

②ILOが提唱する20年も以前から、「ディーセントワーク」と一致する内実を備えていること

③「協同」を組織構成員間の関係性に留まらず、地域社会における社会関係を豊にしていく元手(ソーシャル・キャピタル)の形成へと広げてきたこと

④社会の公共財「コモンズ」(例として食、ケア、農、森林、水、エネルギー等)=暮らしの必須の保全に寄与するものであること

注「ディーセントワーク」(尊厳ある仕事)とは？

「働きがいのある、人間としての尊厳が保障される生産的な仕事」

「働く者の権利と自治を尊重し…(中略)…自分の才能を表現し、人類共通の利益に貢献し、地域と深く有意義に関わる方法の一つ」…ILOによる「あるべき仕事」の定義

上記①～④の特質は、濃淡こそあれ、幅広い非営利・協同の事業組織、市民団体が、それぞれに探求してきたことと重なる。だからこそ、共感が広がった。

**背景②** 苦節20年の法制化運動がここで動いた⇒市民運動の蓄積が大きい、一気に具体化したのは、政府政策との、親和性もあり。

政策キーワード

- ・ 地方創生
  - ・ 地域共生型社会「支える、支えられるの区別なく」
  - ・ 1億総活躍、「元気な高齢者」、「女性活躍」、
  - ・ 働き方改革 多様な働き方、柔軟な働き方
- 等…政府の政策動向と一定の合致があったことも関係。

**例** 2019年 衆議院地方創生に関する特別委員会での委員の発言  
「地方の疲弊をこれ以上看過できない。自分らしい主体的な働き方、多様な就労機会の創出のため、さらに地域課題解決のために、新たな法人制度、働く者のための協同組合を」

**背景③** その他、地域社会の持続可能性をめぐる活動する、様々な担い手による模索

**小規模多機能自治**

島根県雲南市の地域自主組織の経験から、コミュニティでの暮らしに必須の活動・サービスを、住民主体&自治体支援で生み出す取り組み

**RMO 地域運営組織**

地域住民にとって必要不可欠であるものの単独では必ずしも採算性を有しない事業も含め、総合的に事業を展開(法人格としては認可地縁団体、一般社団、NPO、農協、労協、農事法人、株式会社、合同会社)

**特定地域づくり事業協同組合**

島根県海士町の地域おこし協力隊の経験がベースとなって…繁忙期の異なる地域の生業を組み合わせることで従事することを可能とする仕組み

市民や地方自治体の試行錯誤の中から編み出された構想も続々…

### 3 様々な流れが合流する中生まれた労働者協同… 私たちが重視したいこと

#### \* 何が必要とされているか、見極める力の醸成

- ① **実践的な場面**に関わることで、関係者からの様々な意見に触れ、**問題点に遭遇しながら事柄への理解を深め、判断力や対応力が形成。**
- ② 関係者との協議、交渉、合意が模索され、そこで経験される**葛藤や対話が、地域社会へのコミットメントを深め、参加の手ごたえや交渉相手に耳を傾ける社会関係**が生まれる。

#### \* 行政との対等な協働関係づくりの模索

- ③ 私たち自身が**多面的な評価能力**を備え、行政側の評価基準を適正化。
- ④ **下請け化に陥らない、行政との適正な受委託関係**の提案、形成。

#### \* 市民が主導する非営利的事業組織における労働文化の模索

- ⑤ やりがいと同時にもえつきや、経営を担うがゆえの長時間労働のリスク  
→ **協同労働が満たすべき条件を働く者自身が設定、総会で検証 労協法(第29条)**
- ⑥ 事業継続に必須の助成、支援の仕組みづくり  
(市民、非営利・協同ネットワーク、自治体、国)

## 4 労働者協同組合の「のびしろ」をどう拡充するか

～「協同労働」「共に働く」の本領

法律における「協同労働」

### \* 衆議院法制局の解釈

「協同労働の概念について、『出資・労働・**経営**』の三位一体としてではなく、「組合員による出資、労働、**共益権の行使を通じての経営への参加**(=意見反映)が一体となった組織」と捉えなおされました。ここにいう「共益権」とは、組合員が組合の意思決定に参加し、組合の事業活動を是正・監督する権利をいいます。

「日本労協新聞」2021.07.07号に掲載された法制局の見解から引用

法律では、労働者協同組合内部の関係として説明

実際の広がりとは…

しかし…実際は本来もっと広い概念

「協同労働」&「共に働く」は

- ・ 働く者の自治から始まって、
- ・ 利用者と共に財・サービスを生み出す共同生産行為、
- ・ **地域市民との共感的関係、連携によって成り立つ活動等、広がり、深化の途上。**

ちょっと寄り道

イタリア等では、法律においても定款においても、「**コミュニティの一般利益**」を第一に設定する協同組合(社会的協同組合、コミュニティ協同組合)が重要な役割を担う。でも、「コミュニティの一般利益」って？

## コミュニティ協同組合(イタリア)の要件とは

...

- ①協同組合の構成員が所属する地域社会にとっての利益を創出することを明示的な目的としていること
- ②社会的・経済的生活の質（の向上）にとっての基底的essenzialeな部分に対して、安定的な形で財・サービスを波及させていく
- ③協同組合の形態（生産者組合、利用者組合、社会的協同組合、混合型等）としていずれをとるか、あるいは事業領域（流通、社会福祉、公共サービス、環境保全、農業、林業、畜産、伝統工芸、修復、観光、再生エネルギー創出、コミュニケーション等）として何を選択するかは問わず
- ④「当該コミュニティの価値を認識し、そのおかれた条件を改善していくこと、そしてそれらが特に若年雇用の創出を通じて行われるという点を重視」

出典”Guida alle Cooperative di Comunità ”  
(legacoop 2011年12月発行)

## コミュニティ協同組合を対象とした州レベルの法・規程



- ・アブルッツォ州
- ・バジリカータ州
- ・エミリアロマーニャ州、
- ・リグリア州、
- ・ロンバルディア州、
- ・プーリア州 2014
- ・トスカーナ州
- ・サルデーニャ州
- ・ウンブリア州
- ・シチリア州
- ・カンパーニャ州 2020
- ・ピエモンテ州 2021
- ・ラツィオ州 2021

イタリア20州のうち13州で、コミュニティ協同組合の支援に関わる州法・州規定存在

# 南部イタリアのコミュニティ協同組合



協同組合のウォーターハウスの前。ペットボトル文化との決別を呼びかけ、近隣の複数自治体で五十か所のウォーターハウス。ガラス瓶持参文化、地域の水資源の再評価。



若年層の就労の場として。公園内にバルを開店

その他、環境教育、生ごみたい肥製造等も手掛ける。



公園整備。老朽化して危険となった遊具を解体し、公園の柵として再利用

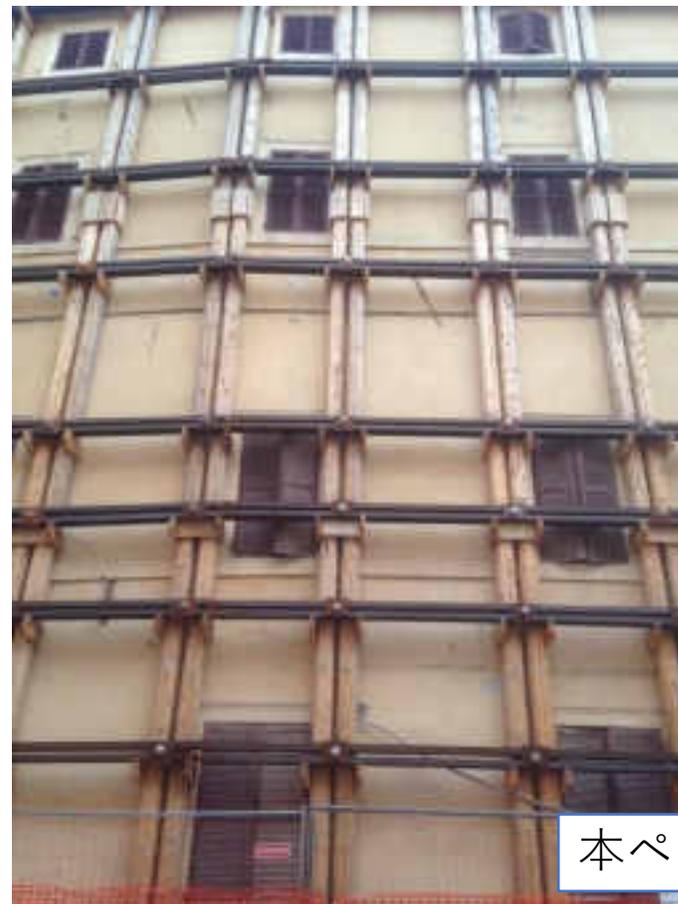


本ページ写真 田中撮影

## 南部、中部のコミュニティ協同組合

2016年8月から2017年1月にかけて、イタリア中部(主としてウンブリア州、マルケ州)広範囲にわたって、マグニチュード5.4から6.6の地震が九回、連続的に発生。震源深さは3.3キロから10キロ。特に2016年8月の地震では300人以上が犠牲。震源浅く局部的に大きな被害。

中世の歴史的街区は倒壊危険の高い建物が並ぶ、長らく立ち入り禁止状態。歴史的街区の再生と再び住める状態となるまでのめどは、少なく見ても数年先という(2019年のヒアリング)



左  
Camerino 歴史的街区(Centro Storico)

右  
倒壊防止の枠が固められた建物が並ぶ。立ち入り禁止。

# 震災被災地、中部イタリアのコミュニティ協同組合



Cam-On 協同組合理事  
長エリゼイ サンテさん  
田中撮影

il progetto Cam-On → Cam-On協同組合…地元大学との協働によって、若者が集まる文化イベント、環境教育、地域の文化遺産のアーカイブ作成。

la cooperativa di comunità del Ceresa a Roccafluvione, チェレザコミュニティ協同組合…人口約1980人。 **森林の再評価と整備**、クリ林の再生、麻の再活用、ラズベリー栽培 多目的施設の建設と管理・運営。スローフード協会と連携

la cooperativa di comunità dei Sibillini シビリーニコミュニティ協同組合…人口425人。同地のジェローザ湖の環境保全を軸に、観光・スポーツ事業

la coop di comunità Terre del Fiastrone フィアストローネの大地の協同組合 **流域の自治体5つで共通のブランド**をつくり、流域農産物を認証、地産地消の拡充。

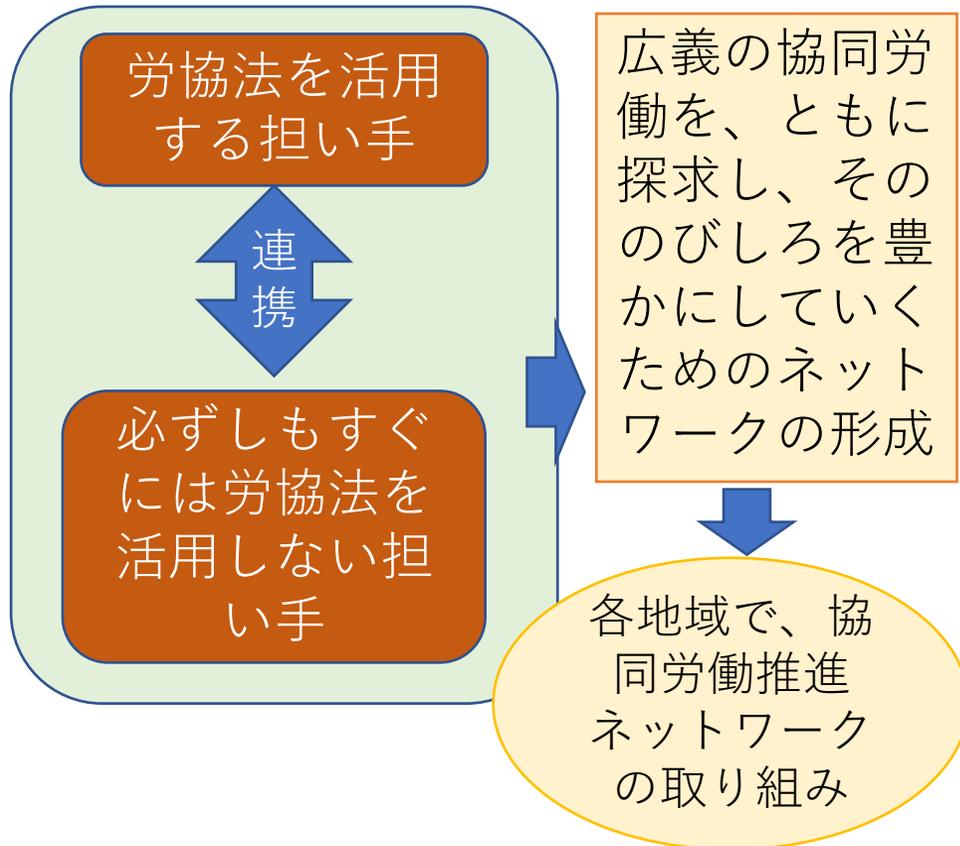
la coop di comunità Cammini Farfensi カミーニ・ファルフエンシコミュニティ協同組合…人口580人。9人の教員と95人の高校生たちによる活動。地域の芸術や文化、自然資源の価値を可視化。住み続け、地域への根付きを目的で、**工芸・芸術アトリエづくり**。

## イタリアのコミュニティ協同組合の課題意識

- 1 急速な変化にさらされる **周辺化された地域**(農山村、被災地)で暮らしと仕事をどう育て維持するのか？
- 2 **都市部**においても「社会的排除」「貧困」が深刻化
- 3 **包摂的な社会**を作る = 「社会的排除との闘い」を **市民のイニシアティブ**で深めるための場や方法  
が必要とされ、その一環として協同組合が活用されてきた経緯
- 4 様々な担い手によって、様々な地域で、 **個々の必然性**に突き動かされて蓄積されてきたとりくみが、**相互に学びあうこと**を通じて、ネットワークを形成し、存在感・発信を強めてきた。

→ **戦略的カテゴリーとしてのコミュニティ協同組合**

## 5 まとめ 広義の「協同労働」を深め、広げるためのネットワークづくり



### 「信州協同労働推進ネットワーク」設立趣意 抜粋

人間社会の、とりわけ「先進国」といわれる社会の利潤追求や開発行為が、今日の気候危機やパンデミックの原因の一部であることが明確となっています。こうした現状に直面する中、私たちは、「いのち」を守るための社会的インフラの脆弱化を食い止め、福祉・学び、暮らし、環境等の領域において、社会的排除に抗する社会を築きたいと願って、仕事と社会活動を兼ね備えた事業を探求してきました。そのとき、頼りになった考え方が「協同労働」でした。働く者が自らを大事にし、暮らしの当事者とともによりよい社会をつくる、その手段としての「協同労働」は、2020年「労働者協同組合法」という形で、社会的認知を得ました。ここに集った団体、個人は、出自も考え方も、多様であり、必ずしも考え方の一致をみているわけではありません。それでも上記の探求を共にできる仲間として、この「協同労働」の可能性を最大限、育てていきたいと考えています。…後略